

船舶事故調査報告書

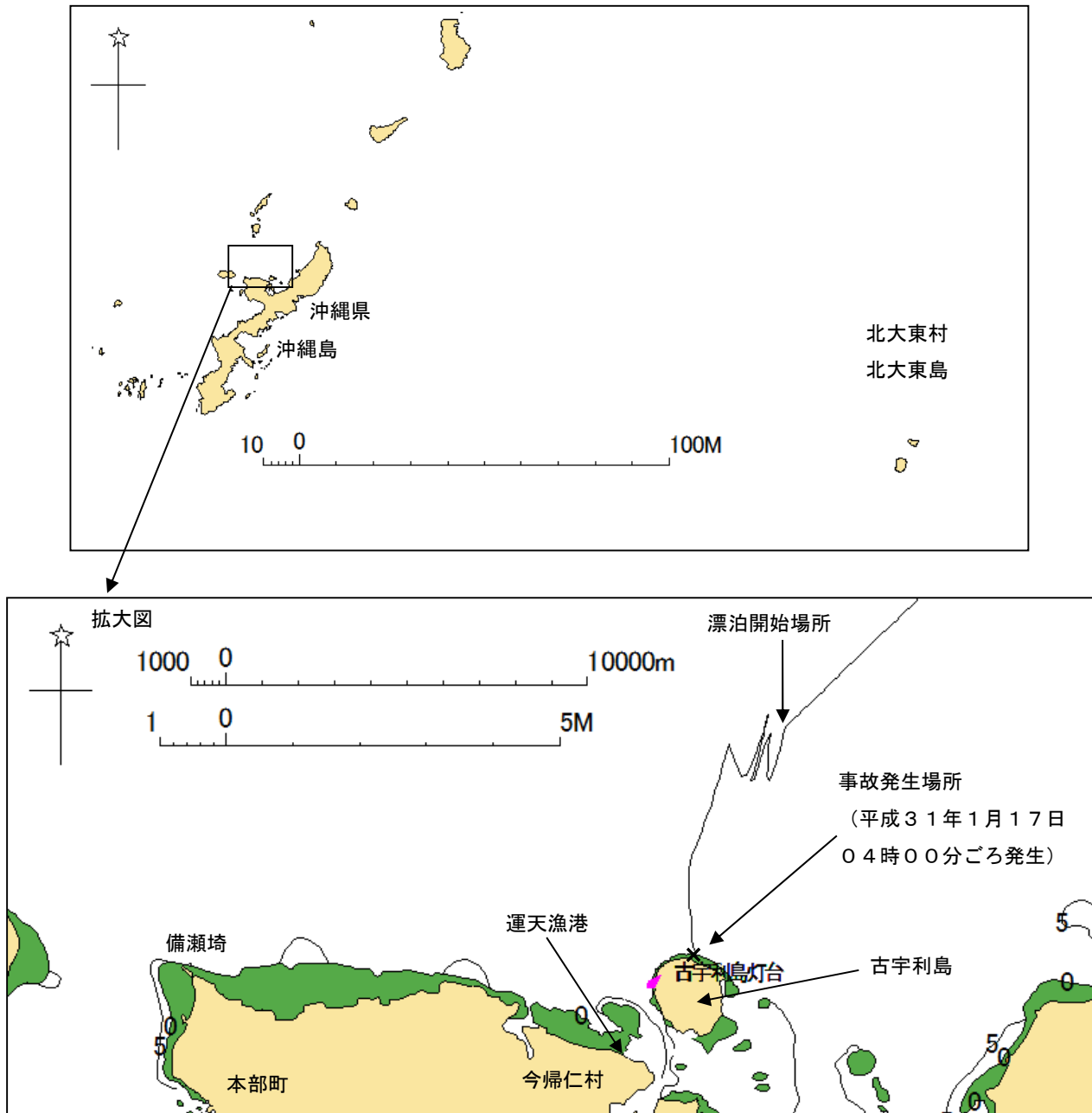
平成31年4月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗揚																			
発生日時	平成31年1月17日 04時00分ごろ																			
発生場所	沖縄県今帰仁村古宇利島北岸沖 古宇利島灯台から真方位061° 1,050m付近 （概位 北緯26° 42.9′ 東経128° 01.2′）																			
事故の概要	漁船のり丸は、漂泊中、干出浜に乗り揚げた。 のり丸は、プロペラの曲損等を生じた。																			
事故調査の経過	平成31年1月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。																			
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 のり丸、7.9トン ON2-0907（漁船登録番号）、個人所有 12.64m×2.92m×0.97m、FRP ディーゼル機関、279.50kW、昭和58年5月6日 第296-24184号（船舶検査済票の番号）																			
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年9月29日 免許証交付日 平成30年9月3日 （平成35年9月28日まで有効）																			
死傷者等	なし																			
損傷	プロペラ及びプロペラ軸に曲損、舵の脱落、船尾部船底外板に破口、センターキール等に擦過傷																			
気象・海象	気象：天気 雨、視界 良好 本事故発生場所の東北東方約28kmに位置する奥地域気象観測所の本事故当日の観測値は、次のとおりであった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時:分)</th> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> <tr> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01:00</td> <td>北北東</td> <td>4.2</td> <td>北北東</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td>01:30</td> <td>北東</td> <td>4.1</td> <td>北東</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table>	時刻 (時:分)	平均		最大瞬間		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	01:00	北北東	4.2	北北東	6.9	01:30	北東	4.1	北東	8.6
時刻 (時:分)	平均		最大瞬間																	
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)																
01:00	北北東	4.2	北北東	6.9																
01:30	北東	4.1	北東	8.6																

	<table border="1"> <tr> <td>02:00</td> <td>北北東</td> <td>3.4</td> <td>北北東</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>02:30</td> <td>北北東</td> <td>2.8</td> <td>北北東</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>03:00</td> <td>北北東</td> <td>3.6</td> <td>北東</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>03:30</td> <td>北北東</td> <td>3.7</td> <td>北</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>04:00</td> <td>北北東</td> <td>4.2</td> <td>北北東</td> <td>8.2</td> </tr> </table> <p>海象：うねり 波高約2.5m、潮汐 ほぼ高潮時 日出時刻：07時18分ごろ 沖縄県名護地区には、平成31年1月15日16時03分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。</p>	02:00	北北東	3.4	北北東	7.5	02:30	北北東	2.8	北北東	7.2	03:00	北北東	3.6	北東	10.1	03:30	北北東	3.7	北	7.6	04:00	北北東	4.2	北北東	8.2
02:00	北北東	3.4	北北東	7.5																						
02:30	北北東	2.8	北北東	7.2																						
03:00	北北東	3.6	北東	10.1																						
03:30	北北東	3.7	北	7.6																						
04:00	北北東	4.2	北北東	8.2																						
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、沖縄県北大東村北大東島北方沖でのそでいか漁の操業を終え、平成31年1月15日21時00分ごろ、漁獲物の水揚げの目的で、今帰仁村運天漁港^{うんてん}に向かった。</p> <p>船長は、日出まで待ってから運天漁港に入航しようと思い、17日00時00分ごろ古宇利島北岸沖で漂流を開始し、操舵室右舷側の背もたれ付きの椅子に腰を掛けて、そのうちにうとうとし始め、その後、目覚めると北東からの風浪により圧流されていることに気付いて漂流開始場所に戻る操船を繰り返していた。</p> <p>船長は、02時00分～03時00分ごろ漂流開始場所に戻った後、操縦席で腰を掛けていたところ、いつしか居眠りに陥った。</p> <p>船長は、04時00分ごろ、衝撃で目が覚め、周囲を見て干出浜（さんご礁）に乗り揚げたことに気付き、離礁しようと主機を後進にしたところ、プロペラから異音がして主機が停止したことを認めた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用し、錨を投入して船固めを行い、本船から離れ、近くの浜辺に歩いて着いた後、所属の漁業協同組合に出向き、同組合担当者に本事故の発生を伝えた。</p> <p>本船は、18日、僚船2隻によって引き出され、運天漁港にえい航された後、上架された。</p> <p>(付図1 航行経路図、付表1 本船のGPS記録(漂流開始場所～事故発生場所)、写真1 乗揚げ状態の本船、写真2 プロペラ等の損傷状況 参照)</p>																									
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.5mであった。</p> <p>海図W227(運天港)によれば、古宇利島北岸から約100～200m沖まで干出浜が広がっている。</p> <p>船長は、北大東島北方の漁場において、04時～06時30分ごろまで漁具を投入した後、休憩をとり、11時～20時ごろまで漁具を回収して、約6日間の操業を行った。</p> <p>船長は、帰航中、レーダーの接近警報を設定した上、目覚まし時計を1時間後に鳴るようにセットして操舵室前部の居室で仮眠をとり、アラーム音で目覚めれば周囲の状況を確認し、再度目覚まし時計をセットして、仮眠をとることを約3～4回繰り返した。</p>																									

	<p>船長は、漂流中、レーダーの接近警報が降雨により頻繁に作動するので同警報のスイッチを切った。</p> <p>船長は、うとうとして居眠りをしていると思われ、操舵室の操縦席で座った姿勢をとり続けた。</p> <p>船長は、冬期は風向が北から東に変わることが多いので、風向が東に変わると予想しており、GPSプロッターを見て、漂流開始場所に3回戻り、同場所に戻るごとに徐々に西方に圧流されているように思い、陸岸まで10海里（M）程度あるので安心してた。</p> <p>船長は、本事故当時、操業の疲れを感じていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、波浪注意報が発表されている状況下、古宇利島北方沖で漂流中、船長が、睡眠不足の状態で見守りに陥ったことから、風浪により南方に圧流され、同島北岸沖の干出浜に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、1日平均約11時間30分の操業を6日間行った後、約27時間の帰航中に約1時間の仮眠を約3～4回とったのみで睡眠不足の状態であったこと、風向が東に変わると予想し、西方に圧流されても陸岸まで十分な距離があるので安心してたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、波浪注意報が発表されている状況下、古宇利島北方沖で漂流中、船長が、睡眠不足の状態で見守りに陥ったため、風浪により南方に圧流され、同島北岸沖の干出浜に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漂流する際には、船位を確認し、風浪による圧流の影響に注意すること。 ・漂流中は、レーダーやGPSプロッターの警報機能等を利用すること。 ・眠気を催した場合は、安全な海域で錨泊すること。

付図1 航行経路図



付表1 本船のGPS記録（漂泊開始場所～事故発生場所）

船位※		船位		船位	
北緯 (° -′)	東経 (° -′)	北緯 (° -′)	東経 (° -′)	北緯 (° -′)	東経 (° -′)
26-46.2913	128-02.6856	26-46.1050	128-02.3062	26-45.2626	128-01.4944
26-46.1888	128-02.6638	26-46.2045	128-02.3351	26-45.1639	128-01.4582
26-46.0896	128-02.6347	26-46.3068	128-02.3570	26-45.0672	128-01.4196
26-45.9876	128-02.6082	26-46.4084	128-02.3846	26-44.9696	128-01.3819
26-45.8877	128-02.5767	26-46.5079	128-02.4072	26-44.8730	128-01.3399
26-45.7877	128-02.5421	26-46.4722	128-02.3842	26-44.8703	128-01.3390
26-45.6883	128-02.5088	26-46.3702	128-02.3613	26-44.7757	128-01.3018
26-45.6022	128-02.4800	26-46.2698	128-02.3369	26-44.6785	128-01.2653
26-45.5213	128-02.4347	26-46.1693	128-02.3095	26-44.5840	128-01.2189
26-45.6075	128-02.4006	26-46.0731	128-02.2671	26-44.4863	128-01.1792
26-45.7074	128-02.4063	26-45.9740	128-02.2313	26-44.3879	128-01.1430
26-45.8113	128-02.4110	26-45.8783	128-02.1872	26-44.2886	128-01.1142
26-45.9146	128-02.4095	26-45.7822	128-02.1417	26-44.1900	128-01.0809
26-46.0190	128-02.4107	26-45.6879	128-02.0951	26-44.0893	128-01.0789
26-46.1221	128-02.4248	26-45.5932	128-02.0485	26-43.9860	128-01.0807
26-46.2240	128-02.4506	26-45.5876	128-01.9659	26-43.8837	128-01.0821
26-46.1329	128-02.4006	26-45.6812	128-01.9106	26-43.7816	128-01.0851
26-46.0384	128-02.3554	26-45.7775	128-01.8646	26-43.7509	128-01.0880
26-45.9402	128-02.3158	26-45.8000	128-01.8539	26-43.6496	128-01.1000
26-45.8423	128-02.2813	26-45.8930	128-01.8162	26-43.5479	128-01.1148
26-45.7430	128-02.2477	26-45.9919	128-01.7895	26-43.4459	128-01.1245
26-45.6424	128-02.2209	26-46.0567	128-01.7586	26-43.3442	128-01.1258
26-45.5439	128-02.1871	26-45.9591	128-01.7196	26-43.2415	128-01.1268
26-45.5172	128-02.1267	26-45.8620	128-01.6794	26-43.1404	128-01.1388
26-45.6156	128-02.1585	26-45.7617	128-01.6486	26-43.0392	128-01.1523
26-45.7132	128-02.1908	26-45.6620	128-01.6178	26-42.9439	128-01.1952
26-45.8108	128-02.2235	26-45.5625	128-01.5887	26-42.8848	128-01.1983
26-45.9113	128-02.2495	26-45.4618	128-01.5573	26-42.8643	128-01.1949
26-46.0060	128-02.2766	26-45.3624	128-01.5254		

※船位は、船橋上方に設置されたGPSアンテナの位置である。

写真1 乗揚げ状態の本船



写真2 プロペラ等の損傷状況

